

やまなみ

新年のご挨拶

支部長 西野大樹

皆様、新年明けましておめでとう
ございます。

健やかに、そして心清く新たな年
をお過ごしのことと存じます。

昨年は、何かと支部運営にお力添
えをいただき誠にありがとうございました。今年もより一層の支部の充
実と向上のため、三役はもちろん、
役員一同力を合わせて遂行していく
所存ですので、何卒御協力の程宜し
くお願いいたします。

さて、昨年は3月に東日本大震災
の発生、また9月には台風12号も
あり、甚大な被害の犠牲となられた
方々が多く、痛ましく悲しい報道が
続きました。お亡くなりなられた
方々に心よりお悔やみを、また今も
日々不安な気持ちでお過ごしの方
者の方々に謹んでお見舞いを申し上
げます。

政権が民主党に移ってから、この
わずかな間に三人もの総理が変わり
ました。現在の野田総理も大変な時

平成二十四年一月二十六日発行
大阪府行政書士会 南大阪支部
編集 広報担当

期に就任し、日々復興のために尽力
されていますが、やはりそれでもま
だ余りある現実を直視し、それを明
らかにしているかについては疑問が
残ります。

また消費税もいよいよ増税となる
ようですが、報道等を見ても、本当
にその国民の血増税分が社会保障等
に生かされるのならば増税はやむを
えないとの気持ちがありながらも、
これまでの経緯を見るに、それを信
じていることができない、というのが私
を含めた多くの方の率直な気持ちの
ようです。

今、大阪には新市長に平成の龍馬
が誕生しました。今年は辰年なので
縁起も良く、大阪都構想が当面の目
標ですが、国政も意識しており、ダ
ブル選挙で圧勝した勢いに押されて、
民主党も自民党もタジタジの様子で
す。この龍馬に大いに期待したいと
思います。大阪を、関西を、そして
窮迫している日本を元気にしてほし
いと切に願ひ、また、同時に私自身
も、小さな一人の人間ではありません
が、自分に今できること、すべきこ
とに対して正面から取り組んでいく

責任があることを胸に刻みながら、
先ほど初詣をして来ました。

痛ましい大震災のさなかにあつて
も、新たに生まれた希望に満ちたた
くさんのいのちがあります。今年も
皆様一緒にがんばりましょう。震災
を経て培った絆をいつまでも忘れず、
大切にしながら。

(平成二十四年一月五日記)

平成二十三年度 事業活動

【臨時役員会】

四月九日(土)午後二時から午後
三時半まで富田林市民会館にて臨時
役員会が開催されました。二十三名
が出席し、次年度の支部総会につい
て議題・資料・進行等の協議、最終
確認を行いました。

【支部定時総会】

平成二十三年四月二十三日(土)
午後二時三十分から河内長野野荘にお
いて、支部会員四十名が出席し、支
部定時総会が開催されました。
総会次第

- 一、川村晃生会員が司会者となり、
開会のことばを述べました。
- 二、支部長西野大樹からの挨拶
- 三、支部会員の物故者に黙祷をしま
した。
- 四、来賓の会長代理理事松本茂会員
から挨拶

五、平成二十二年度に入会された新
入会員の紹介と出席された新入会員
が自己紹介を行いました。

平成二十三年三月三十一日現在で
支部の会員数は、百四十六名です。
六、司会者の一任により村元義治会
員が議長に選出され議事に入りました。
七、議事内容は以下の通りです。

第一号議案

平成二十二年度事業報告

第二号議案

平成二十二年度会計報告

第三号議案

平成二十二年度監査報告

第一号から第三号議案は、一括で審
議承認されました。

第四号議案

役員改選の件

支部長には、引き続き西野大樹会
員が選任され、会計監事も引き続き
北中榮一会員と香川忠良会員が再選
されました。

支部会費振込のお願い

23年度支部会費未納の方
の方にのみ、今回振込用紙を
同封させていただいており
ます。納付よろしくお願
いします。

第五号議案

平成二十三年度事業計画(案)

第六号議案

平成二十三年度収支予算(案)

第五号議案及び第六号議案は、一括で審議承認されました。

総会は以上で終了しました。

総会終了後、午後五時三十分より同所にて懇親会が開かれ、支部会員三十六名が参加しました。

【第一回支部三役会】

五月十四日(土)午後一時より、支部役員会に先立ち富田林市民会館において支部三役会が開催され、後記する役員会に付される議題について協議が行われました。

【第二回役員会】

五月十四日(土)午後二時三十分より午後五時まで富田林市民会館において二十四名が出席し今期第一回支部役員会が開催されました。今回より新たに新任幹事複数名が加わる事もあり、各業務部で改めて人員の再編が行われ組織図が明確化されました。その後各業務部毎に別れ内部での役割分担等の打ち合わせを行い、その後それぞれの業務部からの各報告、及び今期の事業計画についての協議が行われました。

【第一回支部研修会】

六月二十五日(土)、午後二時より

富田林市民会館において今期第一回目支部研修会が開催されました。参加された会員は三十四名(内他支部会員三名)です。

テーマ

経営事項審査の改正について

講師

- ・一部・ワイズ(分析機関)
- ・二部・中山健会員

【親睦行事】

前記研修会の後、富田林駅近くの「海鮮料理 一心太助」において、午後五時三十分から親睦会が行われました。参加された会員は二十名です。

【第二回支部三役会】

七月二日(土)午後一時より、支部役員会に先立ち富田林市民会館において支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【第二回役員会】

七月二日(土)、午後二時三十分より第二回役員会が開催されました。二十三名が出席し、現在までの事業活動報告と今後の事業活動計画の実施についての検討が行われました。また、広報部より毎年十月の強調月間に際し、支部からデータ放送「dポチか」に広告を出す件についての提案がありました。

【支部対抗ボウリング大会】

八月二十七日(土)午後一時より大阪府淀川区の「イーグルボウル」にて、大阪府行政書士会主催の支部対抗ボウリング大会が行われました。当支部からは次の八名の会員が参加しております。

(以下敬称略)肥後尚文、富田友美、横田晃、出口幸子、原俊広、三浦博志、谷川俊博、中山健



【レポート】

八月二十七日、新大阪のイーグルボウルにて、恒例の本会主催の支部対抗ボウリング大会が催されました。そろいのTシャツチームや、リストバンド・はちまきチームと、例年に無く気合の入った支

部が多い中、ボウリングは二年ぶり、三年ぶり、ボールの持ち方は?といったメンバを抱えた南大阪支部。それでも二ゲームの中では、ストライクあり、スペアあり(もちろんおまけのガーターも)、二ゲーム目少しからだがこなれてきたら、三回連続ストライクのターキーもでて、大いに盛り上がりました。

成績は残念ながら、ブービーの十五位でしたが、大きな声で声援を送り、久しぶりにスツキリ楽しんだ一日でした。ちなみに、一位ははちまきチームの西支部、二位はリストンバンドの東大阪支部、三位は堺支部、四位はTシャツの阿倍野支部、五位は中央支部でした。

【夏期研修旅行】

本来の計画では、九月三日〜九月四日の期間で一泊研修が予定されていましたが、タイミングが悪く台風が本州を直撃する時期と重なり、残念ながら中止となりました。代替えとして、本年度内に再度の研修旅行開催が企画されています。

【第三回支部三役会】

九月二十四日(土)河内長野市市民交流センター(キックス)において、支部役員会に先立ち支部三役会

が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【第三回役員会】

九月二十四日（土）、午後五時三十分より河内長野市市民交流センター（キックス）において第三回支部役員会が開催されました。二十三名が出席し、各業務部からの報告と今期後半の事業予定について協議しました。総務部からは支部規約の改正について、研修部からは年内の研修予定及び来年からのシリーズ研修についての計画。厚生部からは年末の忘年会の開催について、広報部からは十月に予定している「dポチか」に掲載する広告内容に関して等々が議案として出されました。

【十月の行政書士制度広報月間】

毎年十月は行政書士制度広報月間とし、「行政書士」という存在を広く知って頂くために、全国の行政書士会及びその支部において一斉に広報活動が行われます。当支部においても恒例となっており、今年度も松原、藤井寺、古市、富田林、河内長野、金剛の各駅前ポケットティッシュを配布しました。さすがにティッシ

ューパーは受け取っていただけの方も多く、ものの三十分も経たないうちに配布は終了しました。その後それぞれ行政書士業に関係する各地の市役所等の官公署へポスターの掲示及びプレートの設置などのお願ひに行きました。

ティッシュ配りなどはかなり朝早くに集まっていた事になりますので、ご協力いただきました会員の皆様には非常に感謝いたします。来年度からも引き続きよろしくお願ひいたします。

【dポチか広告掲載】

前述の行政書士制度広報月間における支部の取り組みの一つとして、十月七日～十月九日までの三日間、朝日放送が行っているデータ放送「dポチか」に広告を掲載しました。これはABC放送の6chにチャンネルを合わせ、dボタンを押すことにより視聴することが出来る情報掲示板サービスです。また広告掲載と同時に一週間の間、朝日放送のホームページにも案内が掲載されます。

今回の主な広告内容は行政書士の業務紹介と南大阪支部の各地域の無料相談会のお知らせでした。また、データ放送の対象地域を選択することが出来ますが、今回は視聴可能なエリアを大阪全域に限定して試みまし

た。

結果的に、太子町でこのデータ放送を見て無料相談会の存在を知り、相談会へと足を運ばれた相談者の方もおられましたので、本来の目的通りの効果は挙げられたのではないかと思います。

【第四回支部三役会】

十一月五日（土）午後一時より、支部役員会に先立ち富田林市民会館において支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【第四回役員会】

十一月五日（土）、午後三時三十分より富田林市民会館において第四回支部役員会が開催されました。二十一名が出席し各業務部の事業報告、また今年最終の支部研修と忘年会の開催について、また来年の支部事業活動について議事を行いました。

【第一回無料相談部会】

十一月二十六日（土）、午前十時より河内長野キックスにおいて無料相談部会が開催されました。六名が出席し無料相談のあり方・ルール等について議事が行われました。

【臨時支部三役会】

十二月三日（土）、午後一時より難波フェローズビルにて臨時支部三役会が開催され、広報部の現状と今後

の運営・活動計画についての協議が行われました。

【第二回支部研修会】

十二月三日（土）、午後二時より難波にあるフェローズビルにて今年二回目の支部研修が行われました。参加された会員は三十名です。

テーマ
相続業務で必要な税務知識について
講師
・谷川俊博会員



現役の税理士でもある谷川会員が講師となり、行政書士にとって関係性の深い「税金」と「相続」

をテーマに研修を行いました。相続業務にまつわる税金の問題は、無料相談等でも必ずと言っていいほど質問される事でもあり、行政書士業務の範囲から外れる部分もあります。知らない・わからないでは済ませる事の出来ない分野です。



「所得税申告書の記入方法と質問事項について」、「相続税申告書の説明」、「土地と建物の税金」など、レジュメやプロジェクトを使用し、普段使われているソフトウェアの操作画面の説明なども

交えながら、非常に実践的な講義が展開されました。また講義を聴いているこちら側が単に聞きっぱなしで終わらないように、その場で実際に説明を行いつつ確定申告書への記入を行うなど、実用的な指導も盛り込まれ、非常に有意義な研修となりました。

【忘年会】



前記研修会の後、同じくフェロビルの別階にて、午後五時三十分より三十四名（内来賓1名 大敷副会長）が参加して支部忘年会が行われました。鍋やお寿司その他諸々の料理を囲みつつ、約2時間ほどなごやか

な時間を過ごしました。

支部の事業活動予定

◎支部役員会 三月三日（土）

◎支部総会 四月二十八日（土）
場所・河内長野荘

【編集後記】

例年であれば半年に一度、年二回発行の「やまなみ」でしたが人員の変更・広報誌の運営方針の変更等々の諸事情により二十三年中には発行することが出来ず、遅ればせながらこのたびの発行となりました。

昨年度、特に何の説明もありません。一度も「やまなみ」が手もとに届かず、不審に思われた会員の方々もおられたかと思えますので、この場にて陳謝いたします。

本誌発行以降の予定といたしましては、今年度中にもう1号の発行、次年度以降については、あらかじめ定期的な発行をしていく予定としております。

このたび広報部は人員含め組織図が変わり、色々と変化もあり、これからは新しい形で広報誌の発行をすすめていく事となりました。従来の「やまなみ」も非常にいい

内容のものでありましたが、今後は更にそれを発展させ、これまで以上に良い役立つ誌面を盛り込んだ内容の広報誌としていく方針です。その為、今後誌面の作成にあたり、支部会員の皆様方にご協力をお願いする場面も出てくるかと思いますが、その際にはぜひよろしくお願いいたします。

また今回の広報誌発行に際し、寄稿並びに記事情報の提供をしていただいた支部長及び各業務部の会員の方々に感謝すると共に、御礼申し上げます。（榎田啓）

支部ホームページ・名簿

支部のホームページの支部会員の名簿に掲載を希望される支部会員は、下記までご連絡下さい。

申込書と振込用紙（千円/年）を送らせていただきます。

広報担当 榎田 啓

TEL 072-332-6623

FAX 050-3488-7932

info@eno-office.com